

有価証券報告書の訂正報告書

(第 77 期)

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

極東開発工業株式会社

(E02170)

有価証券報告書の訂正報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、平成25年9月3日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の有価証券報告書の訂正報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年9月3日

【事業年度】 第77期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 極東開発工業株式会社

【英訳名】 KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長最高執行責任者 高橋和也

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮(0798)66-1000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 近藤治弘

【最寄りの連絡場所】 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【電話番号】 西宮(0798)66-1003

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 近藤治弘

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出いたしました第77期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(4) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は、経営の監視・監督機能の強化を目的とし、社外監査役を選任しています。社外監査役は、客観的な立場から意見を表明することにより、監査体制の独立性を高め、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えます。

また、当社において社外監査役を選任する際の独立性に係る基準について特段の定めは設けておりませんが、専門的な知見を有し、第三者の立場から客観的かつ適切な監査が行われることを期待し、また一般株主と利益相反が生じることのないことを基本的な考え方として選任を行っております。

①社外監査役との関係

道上明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する知見を有していることから社外監査役に選任しています。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

楠守雄氏は、長年にわたり銀行において金融業務に従事していたため、財務及び経理に関する知見を有していることから社外監査役に選任しています。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

なお、社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

②取締役会及び監査役会への出席状況

社外監査役 道上明氏

当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席しました。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち11回に出席しました。

社外監査役 楠守雄氏

平成23年6月28日の就任以降に開催の取締役会11回のうち10回に出席しました。また、同期間に開催の監査役会10回全てに出席しました。

③取締役会及び監査役会への発言状況

社外監査役 道上明氏

弁護士としての豊富な経験を基に、法的見地から当社の経営上有用な指摘、意見を頂いています。

社外監査役 楠守雄氏

長年の銀行勤務経験から得た金融に関する深い造詣と、経営者としての豊富な経験を基に、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いています。

(訂正後)

(4) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は、経営の監視・監督機能の強化を目的とし、社外監査役を選任しています。社外監査役は、客観的な立場から意見を表明することにより、監査体制の独立性を高め、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えます。

また、当社において社外監査役を選任する際の独立性に係る基準について特段の定めは設けておりませんが、専門的な知見を有し、第三者の立場から客観的かつ適切な監査が行われることを期待し、また一般株主と利益相反が生じることのないことを基本的な考え方として選任を行っております。

①社外監査役との関係

道上明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する知見を有していることから社外監査役に選任しています。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

楠守雄氏は、長年にわたり銀行において金融業務に従事していたため、財務及び経理に関する知見を有していることから社外監査役に選任しています。また、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

なお、社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、取締役会への出席やCSR室、会計監査人との連携及び監査役会を通じて内部監査、内部統制及び会計監査の報告を受け、随時意見交換や経営に関わる必要な資料の提供、事情説明を受ける等の体制をとっており、これらを通じて適切な監査を行っております。

②取締役会及び監査役会への出席状況

社外監査役 道上明氏

当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席しました。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち11回に出席しました。

社外監査役 楠守雄氏

平成23年6月28日の就任以降に開催の取締役会11回のうち10回に出席しました。また、同期間に開催の監査役会10回全てに出席しました。

③取締役会及び監査役会への発言状況

社外監査役 道上明氏

弁護士としての豊富な経験を基に、法的見地から当社の経営上有用な指摘、意見を頂いています。

社外監査役 楠守雄氏

長年の銀行勤務経験から得た金融に関する深い造詣と、経営者としての豊富な経験を基に、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いています。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成25年9月3日

【会社名】

極東開発工業株式会社

【英訳名】

KYOKUTO KAIHATSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 高橋 和也

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋和也は、当社の第77期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。